



業種団体のみなさま

業種団体の組織活性化や資質向上等を図る取組を支援します！

業種団体活性化支援助成金に関するご案内

業種団体活性化
支援助成金とは？

市内の業種団体が行う事業に対しその費用の一部を助成します

(1)業種団体とは

事業協同組合(商店街を除く)で産業の振興を目的として組織した団体で、その構成員が同一業種を営んでいるもの。

(2)「事業」とは、組織活性化や会員の資質向上を図るために行う講習会、講演会、研究会、視察、販売促進事業等をいう。

助成率

助成率は対象経費の1/2以内（上限4万円）

・参加者負担金を徴した場合は、総事業費から減じる。

1,000円未満の端数は切捨てとする。

金額

・対象経費とは、事業実施に関する「講師謝金」「会場使用料」「資料代」「広報費」「関連事務経費」とする。

対象経費

(関連事務経費とは、「通信費」「交通費(バス借上げ料も含む)」「印刷製本費」「消耗品費等」をいう。

対象

右記のいずれかに該当

・業種団体が相模原商工会議所の会員である事

・業種団体会員の50%以上が相模原商工会議所の会員である事

申請書受付期間

・令和7年4月1日(火)～令和8年3月3日(火)まで

・申込順。予算に達し次第締切。

申請方法

当商工会議所へお問い合わせください。

お
進
の
流
れ

